

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局
【提出日】	2021年3月30日
【会社名】	ピクセルカンパニーズ株式会社
【英訳名】	PIXELCOMPANYZ INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 吉田 弘明
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木六丁目7番6号
【電話番号】	03(6731)3410
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 山元 俊
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木六丁目7番6号
【電話番号】	03(6731)3410
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 山元 俊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 当該事象の発生年月日
2021年2月15日

2. 当該事象の内容

当社は、連結子会社であるピクセルゲームズ株式会社において、新型コロナウイルス感染症の影響から営業・販売活動に影響が生じ、また同感染症の収束の目途が立たず、今後の営業・販売活動に引き続き影響をもたらすことを勘案し、個別決算において、同社の株式評価損532百万円、貸付金に対する1,640百万円の貸倒引当金繰入額を計上いたしました。

また、連結子会社である海伯力（香港）有限公司に対する立替金52百万円についても、同様の検討結果により、貸倒引当金繰入額52百万円を計上いたしました。

連結決算においても、同様の検討結果により、ピクセルゲームズ株式会社に係るたな卸資産評価損439百万円、製造に係る固定資産等32百万円を減損損失計上し、また、製造に伴い費用計上される予定であった57百万円を特別損失として計上いたしました。

3. 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2020年12月期において、下記のとおり個別決算において、株式評価損及び貸倒引当金繰入額を特別損失として計上し、連結決算においては、たな卸資産評価損及び減損処理した費用を特別損失として計上いたしました。

個別	
関係会社株式評価損	532百万円
貸倒引当金繰入額	1,692百万円
連結	
たな卸資産評価損	439百万円
減損損失	32百万円
特別損失（その他）	57百万円

以 上